育成会　かわさき

知的障害者親の会　会報　№205
2022. 8. 1

会長あいさつ

川崎市育成会手をむすぶ親の会
会　長　　美和　とよみ

残暑厳しき折、会員の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。今年度も益々のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、当会は、会員の皆様の声を行政に届けることを一番大切な活動と位置付けています。今年度も数々の要望を行います。最近こんな話を聞きました。「子どもは人質だ」「子どもより１日でも長く生きていたい」「若い人はいろいろサービスが使えていいわね」２０年前に先輩のお母さん方に聞いたことと同じです。先輩のお母さん方の活動で、数々の福祉制度が整えられ、暮らしやすくなっているはずなのですが。「親の支援無き後、誰に、どこに子どもを託すのか」これが一番の課題です。皆さんと一緒に考えて、要望に繋げて行きたいと思います。

住まいについても、いろいろ選択肢が増えてきましたが、実際の生活はどうなのだろうと考えてしまいます。そこで、先ず始めに、グループホームの生活について調べることになりました。「土日は家に帰らなければならない」「日中の世話人がいないので急な病気には対応してもらえない」「重度の人は入居できない」との話を聞きます。広報委員を中心に取材を行い広報紙で報告していきます。「空き部屋があるのに何故入居できないの？」の答えも見つかるかもしれません。実際の入居時には、本人のニーズに合うかどうかが一番ですが、グループホームの生活がイメージできればいいと思います。

６月の「心身障害児者福祉大会」の第２部で、風水害での避難について勉強しました。自分の身は自分で守ることを基本に、早め早めの避難が必要です。避難所も支援の必要な方のことをずいぶん考えてくれているようです。

風水害だけでなく、地震災害でも、被災したが避難場所には行けない、家や車で暮らしたいと考える方もいると思います。その時「被災世帯登録票」を書いて提出しておくと、食料や物資の配給、健康管理などの支援をしてくれます。この広報紙と一緒に配布しますので参考にしてください。

ホームページ、リニューアル公開

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で、検索してください。

川崎市育成会手をむすぶ親の会第１０回総会　令和４年度定時総会

５月３０日（月）てくのかわさき２階ホールに於いて開催しました。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止の観点から、広い外部会場にて感染防止対策を徹底しての開催になりました。各支部から選出された代議員と役員及び運営委員からなる構成員３６名のうち出席者３５名（書面表決者６名、委任状４名を含む）で、総会の成立が確認されました。

議長に梅田会計が選出され、議事について審議を行いました。

《議事》

第１号議案　令和３年度事業活動報告（案）
第２号議案　令和３年度決算報告（案）・会計監査報告
第３号議案　令和４年度事業活動計画（案）
第４号議案　令和４年度予算（案）

＊議案は、賛成多数で全て可決承認されました。詳細は支部代議員にお問い合わせください。

総会には、社会福祉法人ともかわさきの桑原賢治理事長と川崎市障害者社会参加・就労支援課の平井恭順課長をお招きし、ご挨拶をいただきました。桑原理事長からは、法人としてコロナ禍で活動に制限があったが、元に戻すだけでなく新しい形で利用者に寄り添った活動をしていきたいと心強いお話がありました。また、平井課長からは、川崎市の就労支援についてのお話がありました。

総会を終えて、会長の「自分の子どもたちの将来の住まいについてどう考えるか」との投げかけから、参加した会員の皆さんと意見交換をしました。　　（副会長　吉野明美）

令和４年度要望事項（令和５年度予算要望）

１．人材の確保と育成について
２．生活介護事業所における送迎の整備について
３．相談支援事業の充実
４．災害時の支援について
　・災害時避難計画の作成
　・一次避難所における障害者への配慮と二次避難所のあり方
５．住まいの整備（グループホームや単身者住宅）
　・グループホームの計画的整備の推進
　・市営住宅の障害者グループホームとしての積極的な活用
　・３６５日必要な支援
　・単身者向け住宅への支援
６．短期入所（ショートステイ）の拡充と日中一時支援事業へのサポート
７．各区に地域で核となる地域生活支援の拠点施設の建設
８．新型コロナウイルスのための対策について
９．特別支援学校卒業生在宅ゼロ施策の継続並びに通所施設や就労先などになじめず在宅でひきこもりがちな人に対する支援の強化

その他要望

・障害者の所得補償
・法人後見制度の推進

令和４年度　川崎市育成会手をむすぶ親の会　支部代表者の紹介

支部名	氏　名	住　所	電話番号
川崎支部	加藤　敦子	川崎区藤崎	２１１－４７２４
幸 支部	三浦　ひろみ	幸区南加瀬	５９９－８４７０
中原支部	西澤　知子	中原区市ノ坪	４３３－０６６２
高津支部	太田　理佐	高津区新作	８７７－２１３４
宮前支部	小澤　千枝	宮前区土橋	０９０-９２３３-１６２７
多摩支部	神田　明子	多摩区登戸	０８０-３２１３-９０５２
麻生支部	黒瀬　晶子	麻生区片平	９８６－９８６９

令和４年度　川崎市育成会手をむすぶ親の会　委員の紹介

	余暇活動	研修事業推進	広　報	権利擁護
川崎支部	◎安達・〇松本	小西・齋藤	安達・板垣	◎阿部・加藤 山入端
幸　支部	角田	三浦（ひ）・小板橋	〇高山	三浦（ひ）
中原支部		西澤	木村	〇西澤
高津支部		太田	◎三浦（ル）	三浦（ル）
宮前支部	小澤		小澤	門間
多摩支部		◎神田	神田	
麻生支部	小林	〇磯・黒瀬		

◎は委員長、〇は副委員長

令和４・５年度　知的障害者相談員の紹介

区 分		氏 名	電話番号	FAX 番号
川崎	中央	伊東　早苗	２２２－２５３１	２２２－２５３１
	大師	加藤　敦子	２１１－４７２４	２１１－４７２４
	田島	板垣　ひとみ	３５５－３３０２	３５５－３３０２
幸		三浦　ひろみ	５９９－８４７０	５９９－８４７０
中原		吉野　明美	４３３－７３０３	４３３－７３０３
高津		三浦　ルイ子	８５６－４０６５	８５６－４０６５
宮前		梅田　順子	９７５－７０７４	９７５－７０７４
多摩		美和　とよみ	９２２－３０１５	９２２－３０１５
麻生		黒瀬　晶子	９８６－９８６９	９８６－９８６９
自閉症		飯塚　千佳子	３６６－３６９６	３６６－３６９６
自閉症		後藤　智子	８４４－４１８１	８４４－４１８１
自閉症		小泉　佳世	９８７－５０２２	９８７－５０２２

何でも相談

どうぞ、よろしくお願いいたします。

令和４年川崎市心身障害児者福祉大会

６月２５日（土）１３時より、川崎市総合自治会館ホールにて、川崎市心身障害児者福祉大会が開催されました。コロナ対策を講じたうえで、“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”をスローガンに、第一部は式典、第二部は講師に川崎市健康福祉局総務部危機管理担当の職員の方々をお招きして、講演会を行いました。

令和４年 大 会 宣 言

本大会スローガンである“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”を実現するため、ここに集う方々と共により一層行動することを誓い、次の事項を決議します。

１　地域の中で安心・安全に暮らせる共生社会のまちづくりを目指します。

障害者差別解消法の施行３年後の見直しで、民間事業者にも合理的配慮が義務化されると共に、公共機関の対応要領も見直されています。

重度化・高齢化に対する支援施策を当事者等と一緒に企画し、誰もが住み慣れた地域で安心、安全に暮らすことを求め活動します。

・地域での相談体制の充実、強化を求めます。

・地域で必要時、確実に利用できる短期入所施設の早急な整備を求めます。

２　誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会となるよう、共に生きることの啓発に励みます。

障害者差別解消法改正で民間事業者にも「合理的配慮」の啓発と普及を図り、「障害者権利条約」採択時の合言葉「わたしたちのことは私たち抜きで決めないで」のもと、親の会を含めて積極的に参画し、社会への参加を阻害している偏見や差別の排除に向け活動します。

・命の大切さと、誰もが共に生きることの教育の強化を求めます。

・地域包括ケアの浸透と、人権尊重のまちづくりを目指す啓発活動を求めます。

令和４年６月２５日

令和４年 川崎市心身障害児者福祉大会実行委員会

市長祝辞

川崎市長　福田　紀彦

皆さんこんにちは。市長の福田でございます。

今日は「心身障害児者福祉大会」にお招きをいただきまして、誠にありがとうございます。また、３つの親の会の皆さんには日ごろから、障害者福祉、そして地域の障害の理解を含め、社会参加に取り組んでいただいていることに、あらためて感謝申しあげたいと思います。先ほどの、石橋会長から、高校生にボランティアに携わるお誘いをしたというお話、素晴らしいことだと思います。

こうやって高いところからではありますけれども、お顔を拝見すると、親の会のメンバーの方だけではなく、これほど多くの学校関係者、あるいは障害者福祉に関わっておられる法人の方々、そしてそれぞれ議会各会派の代表の皆さんが一同に会しています。共生社会をどうやって皆で実現していくかということに、この会場に集まって思いを一つにしていることは、本当に心強いことだと思います。会長がお話した通り、課題はたくさんありますけれども、そういったことを必ず皆で乗り越えていこう、挑戦していこうというメンバーがここに揃っているということは、こんなに素晴らしいことはないと思いますし、それだけにこの大会の意義がある、と思っています。

最近の話で言いますと、皆さんの意識が非常に高くなっているということもありますしあるいは医療の進歩ということによって、お子さんの発達に対する相談が激増しておりまして、最初の相談の予約すら取れない状況が続いています。その課題の解決ということで、昨年の１１月に『きっずサポート』という形で川崎区と幸区、そして今年度は多摩区と宮前区にこういった相談の場所『きっずサポート』というものを作っていきます。あるいは、医療的ケア児者に対する専門的なサポートを受けられる拠点を作っていくということで、取り組みをさせて頂いているところでございます。先ほど石橋会長の方で「専門的な支援というものが受けられる地域と地域の理解を」という二つを、両面から必要なだけ行政としてやって、皆様とご相談しながら丁寧に進めていきたいと思っています。

ちょっと明るい話をしますと、８月は「第１回川崎市長杯ボッチャ大会」というものがありまして、実は３年前から企画していたのですが、毎回毎回コロナによって中止になっていました。いよいよ８月にやるということで、私も選手として参加します。それをとても楽しみにしているのですが、実はそのボッチャって、本当にいいスポーツだなと思うのです。いろんな障害特性にあったやりかたがありますし、老若男女、ほんとにアグレッシブなスポーツだと思います。皆が楽しみながら、その障害の特性についてスポーツしながら、学ぶ機会になればいいなと思っています。また、昨日も議会でご質問いただいたのですけれども、障害者スポーツをもっと普及させていくべきだという話になりまして、理学療法士に、こういう障害の方にはこういうスポーツがいいのではないでしょうか、というアセスメントができるような取り組みを、これからもっとやっていきたいと思います。

スポーツだけでなく、文科芸術もあるいは仕事も、いろいろなところで混ざり合う共生社会を作っていくという、本当のノーマライゼーションプランに掲げる、お互いを尊重して共生社会を作っていくというその目的のために、まだまだやるべきことはたくさんありますから、皆さんのお声をいただきながら、しっかり進めてまいりたいと思っています。

ちょっと長い話になりましたけれども、この大会が、また次に良い形でつながる大会になりますように、心から祈念して挨拶にかえたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉大会第二部　講演会　『逃げる！考えよう ～マイタイムラインの作成を通して～』

講師　川崎市健康福祉局総務部危機管理担当職員　（協力：危機管理本部）

はじめに 川崎市肢体不自由児者父母の会連合会の石橋会長の挨拶で、「近年、豪雨による自然災害が多く、台風１９号で避難所が満杯になってしまったこと、支給品があると誤解した方がいたことなどを聞きました。マイタイムラインで自分の避難に関しての計画を、実践をまじえて勉強したいと思いました」とテーマを選んだ理由を説明しました。

講師の廣岡課長補佐から、「健康福祉局でも、障害に関するところの危機管理をするため、２０２１年に危機管理室を設置することになりました。近年、風水害の被害が大きくなり、市としても、危機管理を大きく取り上げているので、ぜひ、『かわさき防災アプリ』と『川崎市防災ポータルサイト』の活用で災害に備えてほしいです」とご挨拶があり、講演に移りました。

市では、各区版の洪水ハザードマップが作られており、記載されている自分の町の「多摩川・鶴見川浸水想定区域」「浸水継続時間」を確認しました。川崎区は、３ｍの浸水になると水が引くには約１か月かかり、宮前区や麻生区は、浸水よりも土砂崩れの心配があるそうです。避難所・線状降水帯に関するお話には、クイズ形式を取り入れ、会場は楽しい雰囲気に包まれていました。現在、線状降水帯の発生予測は半日前にできるそうですが、突然発生する場合もあるので、注意が必要だそうです。

「みんなでマイタイムラインプロジェクト」の動画を見てから、実際にマイタイムラインを作成してみることになり、逃げ遅れないため、「いつ」「誰が」「何をするか」を考え記入しました。我が子にとって避難所の生活は難しいと思っていたところ、「被災世帯登録票」を避難所に提出すれば、自宅でも支援を受けられると聞き、安心できました。この講演会で水害と避難を真剣に考える良い機会となりました。（安達　ゆかり）

行政関係者との研修会のお知らせ

日　時：令和４年１０月３１日（月）１０:１５～１２:００
場　所：てくのかわさき　てくのホール２階
テーマ：「相談支援センターについて」
対　象：親の会会員

生サポは 知的障がい児者・自閉症児者の 家族の安心を支えます
●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容
病気やケガで入院したとき 入院給付金
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します
虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金（地震・噴火・津波によるケガも対象）
賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金
就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します
※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度
特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら
■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F
TEL：03-5321-3373 FAX：03-5321-4774
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）
■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL：03-6894-9110
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

ご入会のお問合せはこちら
一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター5F
TEL：045-314-7716 FAX：045-324-0426
http://yurisapo.jp/index_qhm.php

2021年12月現在の内容です。(D-005642 2023-03)

2022年度は7月1日現在9,700余名です。毎月1日付で加入できます。2022年度もご加入よろしくお願いいたします。

支部通信

第２１回　多摩ふれあいまつり

多摩支部　　神田　明子

６月１９日（日）に多摩区総合庁舎で開催されました。川崎市育成会手をむすぶ親の会（知的障害者親の会）の多摩支部として、今年も会の紹介をパネルで展示し、パンフレット・チラシなどを置かせていただきました。当会では、パンフレットをリニューアルいたしましたので、それに合わせて、パネル展示の案内も新しく作りました。

梅雨の合間でありながら、真夏を思わせるようなとても暑い一日でしたが、大勢の方にお越しいただきました。

今回は、子ども連れのご家族も多く見られました。

ホールでは、午前の部が日本女子大学箏曲研究会の方々による琴の演奏、午後の部は各参加団体によるダンス、和太鼓などが、一日を通して行われました。アトリウムとホワイエでは、同じく参加各施設の展示販売が行われていました。各階ごとの催し物も、少しずつコロナ禍前に戻りつつあるようでしたが、まだ油断は出来ず、ホールに入場する前には検温と連絡先の申告が必要でした。

令和４年度　年末たすけあい運動

『慰問金（見舞金・支援金）』の申請について

毎年、地域の社会福祉協議会では「年末たすけあい運動」で寄せられた募金を、申請のあった対象世帯に配布しています。広報紙でも、このところ毎年お知らせを掲載していますが、川崎区『支援金』、幸区『慰問金』、中原区『見舞金』、高津区『見舞金』、宮前区『年末見舞金』、多摩区『慰問金』、麻生区『慰問金』という名称で届けられています。

ご本人が在宅で生活されていて、療育手帳Ａ、身体障害者手帳１・２級の方などが対象（入所やグループホーム、長期入院の方は対象外）で、１０月末ごろに申請期限を設定している区が多いようです。

また、私たちにとって重要なことは、この配分金を各世帯に届けてくださるのが、その地区担当の民生委員児童委員ということです。日頃、かかわることの少ない民生委員児童委員と知的障害者世帯が、お互いに認識し合うことは地域で生きていくための大切な機会だと思います。申請時期、配分金額、対象資格、名称など、それぞれの区の社会福祉協議会で違いがあります。

詳しいことは、早目にご自分のお住まいの区社協に問い合わせてみてはいかがでしょうか。

『手をつなぐ』を購読しませんか

全国手をつなぐ育成会連合会発行の機関紙『手をつなぐ』は、身近な課題から障害福祉施策まで、暮らしに役立つ最新情報満載です。年間購読料、３,９００円です。

関心のある方は、ぜひ、各支部役員までご連絡お願いします。

私たちの広場「川崎スポーツの会」

令和４年６月１２日（日）実施

昨年に引き続き、川崎市立中央支援学校体育館でのスポーツ大会を実施予定が、手違い（ダブルブッキング）があり、急遽『地域福祉施設ちどり』で開催することにしました。バドミントンのコーチのお二人には、突然の開催場所変更にもかかわらず、持参されていたたくさんのシャトルを使って、椅子に座りながら、シャトルをかごに入れることや、二人で座りながらラリーが出来るかなど、「面の真ん中でとらえられている」とか「面の向きが適切か」がわかるメニューを指導してくださいました。体力を消耗しないし、楽しい！「私たち」に合った方法でした。後半はボッチャを行いました。投げる回数が増す毎にだんだんとコツをつかんで、白い球の近くに投げられるようになりました。

参加者からは「２時間はみじかかったですが、たのしくすごさせていただきました。」とコーチへのお手紙が届き、事務局としても「ホッ」としました。（事務局）

すったもんだの毎日

息子が養護学校高等部の時の話です。口の周りのヒゲが目立ち始めました。そこで、「ヒゲが生えていると恥ずかしいんだよ」「伸びてきたらきれいにしないといけないんだよ」と言いながら、２～３日に一度剃っていました。

ある朝、「お母さん見て！きれいになったでしょう」と満面の笑みで、自慢げに洗面所から出てきました。一瞬言葉が出ませんでした。「眉が無い！」「どうして？何があった！書いた方がいいのか？」と頭の中でぐるぐる回りました。眉はまた伸びてくるから仕方ないと思い、「眉は剃っちゃだめなんだよ」と学校へ送り出しました。

学校では、「眉を剃ってきた生徒がいる」と職員室で大騒ぎになったことは言うまでもありません。本人は、不良に憧れたのではなく、顔をきれいにしただけのことでしたが。

一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会の
会員の皆様へ

手をつなぐがん保険（団体総合生活保険）

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

なぜ障がいのある息子はがん保険に加入できないのでしょうか?(*)

(*)ぜんち共済のお客様アンケートより

久保会長とぜんち共済社長の榎本が「手をつなぐがん保険」に対する思いを対談形式で語っています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もあります。動画を是非ご覧ください!!

動画はこちらから
https://youtu.be/MU8sw5liByk

特長1
代理手続き
代理告知が可能
障がいのある方向けプラン

特長2
告知対象
疾患の緩和
障がいのある方向けプラン

特長3
“親なきあと”に
備える補償
障がいのある方のご家族向けプラン

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は
下記お問い合わせ先（取扱代理店）に資料請求を
お待ちしております。

[お問い合わせ先取扱代理店]
ぜんち共済株式会社
〒102-0073
東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
0120-322-150
TEL:03-6910-0850 / FAX:03-6910-0851
URL:http://www.z-kyosai.com/
MAIL:gan@z-kyosai.com
(営業時間 平日9:00～17:00(土日・祝日・年末年始を除く))

たった1分
スマホでカンタン資料請求
※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

[引受保険会社]
東京海上日動火災保険株式会社
公務第一部東京公務課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4126(営業時間:平日9:00～17:00)

2022年5月作成 22-TC00935

グループホームの紹介　（暮らし方・住まい方）

「グループホームなかのしま５・６」

所在地　　川崎市多摩区中野島

運営法人　社会福祉法人ともかわさき

６月２２日（水）、昨年３月に開所されたグループホームの見学に行きました。中野島駅より徒歩１０分ほどの閑静な住宅地の中にある２階建てのグループホームです。今回は、２階部分を見学させていただきました。

１．建物・間取り・利用者の方について

２階建ての１階部分は男性棟５名、２階部分は女性棟３名で通所・就労されている方で、２０代から５０代の方が入居されています。入居にあたっては通所が条件で区分についての条件はないそうです。個室の広さは５.７畳で、ベッドと押し入れタイプのクローゼットが設置され、部屋の壁紙は部屋ごとに違い、とても明るいお部屋でした。エレベーターはなく、玄関は１階と２階別にありました。

２．世話人さんの勤務体制やサポートについて

世話人さんの勤務時間　１５時３０分から翌日９時３０分まで。

２人の世話人さんが２日ごとに交代で、各階１人体制で勤務されています。

３．１日の流れ

利用者の方は、９時過ぎ送迎車や自力で作業所や就労先に→１６時頃から帰宅→入浴・夕食は順次→２１時３０分ごろからは自室で過ごされています。

入浴は、毎日で、介助が必要な方もいます。また、洗濯機が３台設置され、ご自分で洗濯をされる方もいるそうです。

４．休日の過ごし方

こちらのグループホームは３６５日対応可能です。休日には自宅に帰られる方もいますが、日中支援スタッフが入いるので、自室で過ごす方、移動支援を利用され外出される方もいます。

５．食事について

朝・夕の食事は、栄養・カロリー計算された冷凍宅配を利用し、ご飯・お味噌汁などは世話人さんが作ります。お休みされた日や休日の昼食は、世話人さんや日中支援スタッフが作ります。各自の間食に関しては、食事制限のある人はスタッフが管理しつつも、比較的自由としているそうです。

６．医療管理について

日常の服薬は、世話人さんが管理をしています。ご自身で管理されている方もいらっしゃいます。通院については、状況によっては付き添うこともあるそうです。

７．１か月の費用

川崎市などの家賃補助があり、家賃・食費・光熱費・日用品雑貨等　６４，０００円です。尚、昼食代は別途　１食５００円です。

８．その他

・隣に一昨年開所した同じ法人の「グループホームなかのしま３・４」があり、緊急時などには支援ができる体制も心強く思いました。

・ホームの横には花壇があり、ミニトマト・なすなどが実をつけ・ハーブなども植えてありました。

（美和・神田・三浦）

グループホーム「コーポ長尾」「グリーンヒルズ」

運営法人　社会福祉法人長尾福祉会

６月２９日（水）宮前区平（たいら）にある、知的障害の女性グループホーム「コーポ長尾」を見学しました。管理責任者と生活支援員のお二人からは「コーポ長尾」と、神木本町にある男性グループホーム「グリーンヒルズ」の生活についてお話を伺いました。

1. 建物・間取り・利用者の方について

「コーポ長尾」は３ＬＤＫのマンションの２室で構成されています。共有スペースのリビングは南向きで眺めも良く、テレビ・長椅子があってくつろげる家庭的な雰囲気でした。そして、アルコール消毒液はもちろん、食事をするテーブルにアクリル板を設置するなど感染対策が施されていました。５人定員で現在は４人が暮らしています。平均年齢は５４才、障害の区分は２から５です。「グリーンヒルズ」は３ＤＫが３室です。６畳くらいの洋室と和室、４．５畳くらいの洋室があって、鍵付きの部屋もあります。８人定員で現在は７人が暮しています。平均年齢は４５才で、障害の区分は２から５です。

２. 世話人さんの勤務体制やサポート体制について

「コーポ長尾」では世話人さんが、１７時３０分から次の日の９時３０分までの勤務になります。「グリーンヒルズ」では、世話人さんは１６時から２１時、２１時から次の日の１０時までの体制に分かれています。どちらのホームでも管理責任者や生活支援員が平日の日中もおり、スケジュール管理、関係機関との連絡、通院同行、買い物同行（代行）、散髪、行政の手続きなど、ホームにいる利用者さんの支援をします。急病の対応もしています。

３．１日の流れ

通勤や通所は自力の方も送迎車利用の方もいます。帰宅後４時３０分頃からお風呂の時間が始まり、食事はそのあとになります。　お風呂は毎日入れます

４. 休日の過ごし方

実家に帰る人、ホームで過ごす人、外出する人、と様々です。食事は職員が作りますが、「グリーンヒルズ」「コーポ長尾」ではお弁当を買いに行く日もあります。

５. 食事について

食材宅配サービスを利用して世話人さんが作ります。

長尾福祉会新ロゴマーク

６. 医療管理について

日常の薬の管理や通常の通院は管理責任者と生活支援員が行います。

７．１か月の費用

国と川崎市から家賃補助があるので、１ヶ月５０，０００円くらいの負担額になります。なお、ホームで日常のお金の管理をしている方もいます。預かったお金は、利用者さんや家族と相談しながら使っています。

８.その他

入居希望の方には２泊３日の体験宿泊があります。

≪感想≫　平日の日中に職員がいる、休日は実家に戻らずホームで過ごすことができる、ということは親としては安心できます。どちらのホームも設立から２０年経過して利用者さんは高齢化していますが、支援内容が確立して落ち着いた生活をされているように思いました。また、一人暮らしを希望する利用者への対応をしていて、きめ細かい支援が行われていると感じました。職員配置などの難しさはあるようですが「自宅にいるようにホームで暮らす」支援がしたいという、管理責任者の言葉を心強く思いました。　（梅田・小澤）

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告

《令和４年４月２１日～令和４年７月１９日まで》

＜各種会議、行事＞

４月２６日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
５月１０日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
１１日(水)	会計監査	地域福祉施設「ちどり」
１６日(月)	第１回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
１８日(水)	第２回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
３０日(月)	第１０回定時総会	てくのかわさきホール
６月　１日(水)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
１０日(金)	第２回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
２１日(火)	第２回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
２３日(木)	第３回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
７月　１日(金)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
５日(火)	第１回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
１３日(水)	障害基礎年金学習会についての説明会	地域福祉施「ちどり」オンライン
１９日(火)	第４回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

＜対外行事＞

４月２１日(木)	障害者支援区分認定審査会	オンライン
２８日(木)	川崎市中央療育センター事故の検証にかかる有識者会議	ソリッドスクエア
５月１１日(水)	川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会総会	川崎市総合自治会館
１９日(木)	川崎市あんしんセンター業務監査審査会	川崎市総合福祉センター
１９日(木)	障害者支援区分認定審査会	オンライン
２４日(火)	川崎市社会福祉協議会障害者団体部会	川崎市総合福祉センター
３０日(月)	川崎市中央療育センター事故の検証にかかる有識者会議	ソリッドスクエア
６月１０日(金)	日本発達障害連盟理事会	オンライン
１３日(月)	神奈川県障害児者団体連絡協議会運営委員会	オンライン
１３日(月)	やまゆり知的障害児者生活サポート協会理事会	オンライン
１６日(木)	障害者支援区分認定審査会	オンライン
２０日(月)	かわさき障がい者権利擁護センター総会･理事会	オンライン
２３日(木)	社会福祉法人育桜福祉会評議員会	法人事務局
２７日(月)	社会福祉法人ともかわさき評議員会	なかはら障害福祉施設ひらま
２７日(月)	川崎市中央療育センター事故の検証にかかる有識者会議	ソリッドスクエア
２７日(月)	やまゆり知的障害児者生活サポート協会事業推進委員会	オンライン
２９日(水)	川崎市社会福祉協議会評議員会	川崎市総合福祉センター
２９日(水)	全国手をつなぐ育成会連合会総会	オンライン
７月　３日(日)	川崎市身体障害者福祉大会	会館とどろき
１１日(月)	公明党市議会議員団との政党懇談会	川崎市役所第２庁舎
１３日(水)	日本共産党市議会議員団との懇談会	川崎市役所第２庁舎
１４日(木)	川崎市あんしんセンター業務監査審査会	川崎市総合福祉センター

寄付金（敬称略・順不同）

匿　名	１０，０００円	宮崎　しな	２，６００円
石井　幸	３，０００円	中村　惠美子	５，０００円
鈴木　妙子	３，０００円	吉野　謙二	５，０００円

各支部 支部代表

三役

各委員会委員長

第１０回　定時総会

来年度、会は、
１０周年を迎えます!!

川崎市心身障害児者福祉大会

第二部講演会では、風水害による
マイタイムラインを勉強しました

編集後記

短い梅雨が明け、あっという間に酷暑になりました。いかがお過ごしでしょうか。

今年も、「第 10 回定時総会」「令和４年川崎市心身障害児者福祉大会」を新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、定員を設けながら開催することが出来ました。また、今号より、「グループホーム」での住まい方や暮らしの様子を取材し掲載いたします。また、各委員会の活動も予定されています。お知らせや報告など、広報紙の他、ホームページ・Facebook・応援ナビにも掲載します。ご覧いただけると嬉しいです。これからも、よろしくお願いいたします。　（広報委員長　三浦ルイ子）

【も　く　じ】

Ｐ．１．表紙
Ｐ．２．第 10 回総会報告/令和４年度要望事項（令和５年度予算要望）
Ｐ．３．令和４年度各支部代表紹介/各委員会委員紹介/相談員紹介
Ｐ．４．福祉大会報告/大会宣言
Ｐ．５．福祉大会市長祝辞
Ｐ．６．福祉大会第二部講演会/研修会のお知らせ/やまゆり広告
Ｐ．７．支部通信多摩ふれあいまつり/年末慰問金申請/手をつなぐ購読のお知らせ
Ｐ．８．私たちの広場/すったもんだの毎日/ぜんち共済広告
Ｐ．９．グループホーム紹介「グループホームなかのしま５・６」
Ｐ.10．グループホーム紹介「コーポ長尾」「グリーンヒルズ」
Ｐ.11．活動報告/寄付・賛助会費
Ｐ.12．第 10 回定時総会/令和４年川崎市心身障害児者福祉大会/編集後記/もくじ

発行責任者　川崎市育成会手をむすぶ親の会　会長　美和　とよみ
〒213-0011　川崎市高津区久本 3-6-22　地域福祉施設「ちどり」
TEL：044-812-2966　FAX：044-813-1216　http://web-k2.jp/ikusekai-kawasaki